

お子様が小学校へ入学する保護者の方へ

# 特別な支援を考えたら、 まずはご相談ください



うちの子、  
みんなより  
行動が  
遅いみたい。

気持ちの  
切り替えが  
苦手。学校で  
やっていける  
かな。

落ち着いて  
席に着くこと  
ができず、  
注意されて  
ばかり。

就学について心配がある場合や、次のような場合は、一度ご相談ください。お子様が安心して学校生活を送ることができるよう、特別な支援についてご説明します。

- ・ 特別支援学校への入学や、特別支援学級の利用を考えている。
- ・ 療育手帳や障害者手帳を持っている。
- ・ 自閉スペクトラム症や情緒障害等の診断が出ている。

特別支援学校や特別支援学級の利用を希望する場合は、  
事前に市教育委員会へ「個人情報取り扱い同意書」  
の提出が必要です。

学校教育課 就学相談担当 0270-27-2790  
(平日 9:00 ~ 17:00)



お子様にとって一番いい学びの場を、一緒に考えていきましょう。

伊勢崎市教育委員会

# 特別支援学校への就学または特別支援学級への入級を希望する場合

## スタート

4～5月  
市教育委員会への同意書の提出

同意書を提出後、必要に応じて

- ・市教育委員会によるお子様との面談
- ・療育手帳の取得または更新（児童相談所へ）
- ・知能検査や発達検査等（医療機関等へ）
- ・特別支援学校の見学（入学を考えている場合は、見学が必須です。）
- ・特別支援学級（地域の学校）の見学



その他、市教育委員会がお子様の在籍する保育所等を訪問し、集団生活の様子を確認します。

10月頃  
就学時健康診断（地域の学校）

就学時健康診断時、学校に直接相談することができます。

12月中  
就学予定の地域の学校や市教育委員会と  
相談し、最終的な就学先を決定します。

※ 特別支援学校入学の場合は、11月中に決定します。

## ゴール

1月下旬に、市教育委員会から「入学通知」が郵送されます。  
特別支援学校入学の場合は、県教育委員会から入学通知が郵送されます。

